

目的論についての一考察

中島弘徳 (大阪)

要旨

キーワード :

はじめに

「アドレリアン」の第 1 巻・第 1 号と第 2 号に全部で 4 回にわたってアドラー心理学の基本前提が論じられている。その(1)として説明されているのが、目的論であった。それから、13 年たった「アドレリアン」第 11 巻第 1 号にて、後藤素規会長は、「原因論的な理論に基づいた個人理解にも助けられながら、目的論的な治療技法に乗せて治療することで、目的論的な治療技法がより効果的である」⁽¹⁾との見解を述べられている。

人はある現象を理解するとき、その個人が用いる「自分にピッタリとするような哲学的立場をいくつか利用し」⁽²⁾理解していく。モザックは、アドラー心理学の理論を眼鏡に例えた。ちょうど近視の人が眼鏡をかけるとよりよくものが見えるように、アドラー心理学の理論を用いると、人の行動や精神現象がより理解しやすくなるというのである。

しかし、後藤氏の言われる、「アドラー心理学理論と精神分析学理論とが、一部を除いてあまり対立することなく共存している」⁽¹⁾という哲学的立場で見た事象は、筆者がアドラー心理学理論として理解しているものとは「ピッタリ」こないし、後藤氏的眼鏡で見えるものは筆者の眼鏡で見ているものとは違うものが見えるように思える。

そこで、目的論について文献的に検討し、そこに若干の考察を加えることで、後藤氏の理論への反論を試みたい。

目的論

目的論とは、「人間の精神生活というものは、目標 (goal) によって規定されている」また、「個人心理学は、人間の精神のあらゆる現象を、一定の目標に向けられたものと受けとる」⁽³⁾つまり、「すべての行動には目的があるに違いない。(中略) 特に、人間に関していえば、その人の目標を知らなければ、その人の行為や行動を理解することはできない」⁽⁴⁾という考え方である。アドラーは以下のように言っている。

*The most important question of the healthy and diseased mental life is not whence?
but, whither?*⁽⁵⁾

「健康的そして病的な精神活動にとって重要な問は、『どこから?』ではなく『どこへ?』である」。(中島訳)

これはアドラーが原因を全く無視していたということではない。しかし、原因を後藤氏の言われるように「過去がこうであったから今の私はこうだ」⁽¹⁾という意味で理解したのでは、アドラーがすべての行動の動機が目的の中にあると発見し発展させてきた理論を、再び原因論的・決定論的な立場へ戻すことになってしまう。アドラーは、

It is neither heredity nor environment which determines his relationship to the outside. Heredity only endows him with certain abilities. Environment only gives him certain impressions. ⁽⁵⁾

「遺伝や環境のどちらも、人と外界との関係を決定しない。遺伝は人にある能力を与えるに過ぎず、環境は人に単に影響を与えるに過ぎない (中島訳)。
さらに、

Both are giving only frame and the influences which are answered by the individual in regard to his styled creative power. ⁽⁵⁾

「これらは、その人なりの創造的力を個人が使うときの枠や影響を与えるに過ぎない」(中島訳)。

つまり重要なのは、遺伝や環境がどうであったかとか過去に何があったかではなく、個人の創造的な力であり、自己決定力なのである。

アドラーの目的論は、そこで完全な非決定論ではなく、やわらかい決定論 (soft-determinism) の立場をとる。この考え方は、現在は過去からの産物であるという決定論優位の立場をとったフロイトの理論に対立するものであろう。

4 原因論説からみた目的論

アドラーは、目的論をアリストテレスの4原因論説を例に取り説明している。アリストテレスの4原因論説とは、すなわち、

「(物事の原因は) 1) ある意味では、事物がそれから生成し、生成した事物が含まれているところのそれを原因と呼ぶ、例えば、銅像の場合は青銅、銀杯の場合は銀がそれに当たり、またこれらを包摂する類 (金属) も、これら銅像や銀杯の原因である (質量因)。

しかし 2) 他の意味では、事物の形相または原型が、その事物の原因と言われる。そして、これは、『その事物のそもそも何であるか』(事物の本質) を言い表すロゴス並びにこれを包摂する類のことである (形相因)。

更にまた 3) 物事の転化または静止の第一の始まりの起点、たとえばある行為への勧誘者は、その行為に対する責任ある者であり、父親はその子の原因者であり、また一般に作るものは作られたものの、転化させるものは転化させられたものの原因であると言われる (始動因)。

更に 4) として、物事の終局すなわち物事がそのために、またはそれを目指してあるそれをも原因と言う。例えば散歩の原因は健康である、と言うのは、『あの人は何ゆえに、すなわち何のために散歩するのか』との問いに対して、我々は、健康のためと答えるだろうが、この場合、我々はこう答えることによってその人の散歩する原因を挙げているものと考えている (目的因)」

ということである。⁽⁶⁾

アドラーは、

The goal of the mental life of man becomes its governing principle, its causa finalis.⁽⁵⁾

「人の精神生活を決定する目標を決定する法則は、目的因である。」(中島訳)

としている。このことからわかるように、アドラーの言う目的とは、厳密な言葉の意味としては目的因という原因である。他の3原因をアドラーは扱わなかったのではなく、それらは、「ただ、これらの原因は、目的に奉仕するものにすぎず、個々の行動体系のもとで、行動となり、目的を果たすために使われる」⁽²⁾と理解する。例えば『心身症の原因』として、質量因は、脳や臓器の生理生化学的な状態、あるいはその変化で、形相因は、ライフスタイルであり、始動因は、外界からのストレスや、生い立ちである。そして、目的因は、対人関係の中での他者操作と自己欺瞞である⁽⁷⁾というようにである。

原因論による症状や人間理解の例

原因論としての症状や人間理解としての例としては、PTSD (心的外傷後ストレス障害: Post-Traumatic Stress Disorder) やアダルトチルドレンの考え方がある。これらに共通しているのは、強い抑うつや、不安、不眠、悪夢、恐怖、無力感、戦慄といった現在の症状や極端な活動性は、過去の精神的、身体的な苦痛や、家族からの拒否や虐待という外界の理由によって「心が傷つけられて」いるために起こると考える点にある。これは、主体である自己の行為、決断、選択を無視し、単なる刺激への反応という見方である。

さらに小此木は、神経症の原因となる心的外傷を、誘惑 (seduction) ととらえている。つまり、人間には内的な衝動を、自分で自主的に規制、コントロールできるが、そのコントロールが破綻してしまうような体験が誘惑であるとしている。⁽⁸⁾

フロイトは、後に誘惑が現実にかきたか否かではなく、心的現実性へと理論を展開し、症状の原因を内的な衝動へ求めている。よって精神分析理論の原因論がアドラー心理学の目的論と同じ次元で違和感無く存在することはありえないと考える。

アドラーとフロイトは、しばしば、お互いを反面教師として利用していたようである。確かに

One of the reasons for the difficulties in recognizing the purposive nature of neurotic symptoms is the still prevalent mechanistic-deterministic trend in psychiatry... fonified by Freud's psychoanalysis.⁽⁹⁾

「今日、神経症の目的論的法則が受け入れられにくいのは、精神医学において主流を占める機械論的-決定論の流れがあることがその理由の一つである (中略) これはフロイトの精神分析が強めたものである」(中島訳)。

精神科医であり神田林條治氏によって精神分析のトレーニングをつんだ後藤氏が、アドラー心理学の目的論的法則を受け入れにくいのは当然のことなのかもしれない。しかし、

Freud was not always so adverse to teleological thinking. In his book ... " by falling ill he avoided the task of resolving it in real life ... The chief result of his illness was an obstinate

incapacity for work which allowed him to postpone the completion of his education for years. But the result of such an illness are never intentional. ⁽⁹⁾

「フロイトは常に目的論的な考えに反論をとらえていたわけではなかった。彼の論文の中で、(中略)『病気になることで、彼は、実生活上での課題に向かうことを避けた。(中略)さらに、彼は病気になったため、仕事につけるような状態になれなかった、その結果、学業を修了することを何年にもわたって延期することが可能になった。このような疾病がもたらす結果は決して意図的なものではない』(中島訳)。

この理論は、まだアドラーとフロイトが袂をわかち前のことであった。

しかし、この理論は、ネオフロイディアンにつながっていったが(もちろんネオフロイディアンがアドラーに言及することはめったにないが)、フロイト自身は、この理論を二次的・疾病利得に発展させたぐらいで、むしろ個人の内的葛藤の解消といった精神内界論へと向かっていった。後藤氏が言われる「原因論的な理論に基づいた個人理解にも助けられながら、目的論的な治療技法に乗せて治療する」⁽¹⁾ ときの「目的論的」とは、精神分析における快感原則に基づいた、疾病利得のことであるように思える。だからこそ、個人が意識していない不安や心理的葛藤を明らかにするための原因論的理論が治療に主役にたつようになると思われる。そして、原因論的な理論に基づいた個人理解から導きだされる個人とは、おそらく、「根源的外傷上」⁽¹⁰⁾ をもち、『安全な場所』として機能していない家族のなかでの犠牲者⁽¹¹⁾ で、「心に後遺症をもった人」⁽¹²⁾ であろう。こういった個人は、原因論という理論のもとでのみ存在するのであり、目的論を始めたアドラー心理学の理論からは見えない人たちのはずである。

後藤氏が会長になられた理由の一つの「勝れた治療者」の育成とは、アドラー以降の理論的発展を無視し、こういった患者を治療することを実践している治療者の育成ということになってしまおうように思う。

アドラーの生誕 100 周年を記念して行なわれたドライカースへの記念インタビューのなかで、ドライカースは、

Adler was fifty years ahead of his time... If it were not for the changes in theoretical physics which put an end to the causalistic-deterministic era which began with Galileo, Copernicus and others, Adler would not be recognized today. ⁽¹³⁾

「アドラーは彼の時代より 50 年先を生きていたといえます。(中略)もし、理論物理学による革新がなければ、ガリレオ、コペルニクスそして他の学者によって始められた因果-決定論的な時代を終わりにすることはできなかったでしょう」(中島訳)。

the purposiveness of behavior-teleology, which is still not acceptable today ... They are still looking for causes of behavior instead of understanding the purposes.

「行動の目的を考える、目的論は、今日でさえ受け入れられにくい概念です。(中略)人々は行動の目的を考えるかわりにいまだにその原因を探っているのです」(中島訳)。

後藤氏の言う「(原因論に立脚した)理論から生まれた多くの知見」⁽¹⁾ とは、アドレリアンにとってはドライカースの時代にでさえ古いとされていた理論ではないであろうか。アドレリアン 1 巻・1 号の野田前会長の巻頭書には、「アドラーには学ぶべきだ。(中略)そしてその後、ひとりひとりに固有のやり方で、アドラーを乗り越えてしまうこと」⁽¹⁴⁾ とある。しかし、後藤氏は、その理論的側面でも、その理論を使つての治療者としての実践という意味でもア

ドラーを乗り越えたというよりは、アドラー以前に戻ることにすると筆者は考える。

最後に

アドラー心理学の多くは、コモンセンスといってよいものである。しかし、それを文章化し説明する作業にチャレンジしたところ、自分の勉強不足や理解不足を改めて痛感した。読者の方がもし、あきれずに読んでいただいた場合には、ご批判やご意見をいただければ幸いである。

引用文献

- (1) 後藤素規「新役員アンケート」会長 後藤素規「アドレリアン」11(1)、1997、p26。
- (2) シャルマン, B. H.、精神分裂病者への接近, 岩崎学術出版社、1989。
- (3) アドラー、A.、人間知の心理学、春秋社、p21。
- (4) ドライカース、R.、アドラー心理学の基礎、一光社、1996、p31。
- (5) Ansbacher & Ansbacher, The Individual Psychology of Alfred Adler,1964、p91。
- (6) 今道友信、人類の知的遺産8、アリストテレス、講談社、1980、p105-106。
- (7) 野田俊作、目的論と原因論、アドラーネットよもやまばなし、p102-103。
- (8) 小此木啓吾他編、フロイトの治療技法編、精神分析セミナー、岩崎学術出版社、1983、p68-69。
- (9) Dreikurs, R., Psychodynamics, Psychotherapy, and Counseling, 1982.
- (10) シルバーマン、N., グランドファーザーフロイト？ノー！、『アドレリアン』8(1)、1994
- (11) 斎藤学、アダルト・チルドレンと家族、学陽書房、1997
- (12) デイビッド・マス、トラウマ「心の後遺症」を治す、講談社、1996
- (13) An Interview with Rudolf Dreikurs, The Counseling Psychologist, Vol.III No.1、1970、p49-50.
- (14) 野田俊作、「アドレリアンの使命」、『アドレリアン』、1(1)、1984

更新履歴

2012年9月1日 アドレリアン掲載号より転載